

# 4月1日から自転車にも「青切符」がスタート

市民生活安全課 ☎724-4003、指導取り締まりに関すること = 町田警察署交通課交通総務係 ☎722-0110

青切符の対象は  
16歳以上

こんな違反行為が「青切符」の対象です!

※これらの違反は一例です。



飲酒運転(酒気帯び・酒酔い)、急な割り込みや蛇行運転などの妨害運転、ながらスマホで危険を生じさせたなどの重大な違反や、違反により事故を起こした場合は、「赤切符(刑事裁判や罰金等)」の対象です。



16歳未満の違反に対しても、指導警告は行われますが、「青切符」の対象ではありません。

## ながらスマホ

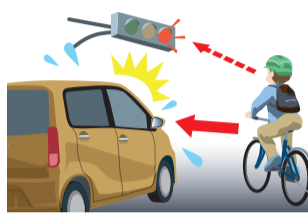
(携帯電話の使用等[保持])



反則金 1万2000円

運転中、スマートフォンなどを手に持って、通話したり画面を見続けたりしてはいけません。

## 信号無視



反則金 6000円

事故に遭わないため、起こさないために信号は必ず守りましょう。

## 車道の右側通行

(逆走)



反則金 6000円

右側通行(逆走)をすると、車やほかの自転車等と正面衝突する危険性が高くなります。

## 一時不停止



反則金 5000円

「止まれ」の標識がある交差点では、必ず一時停止して、安全を確かめてから通行しましょう。

## イヤホン使用



反則金 5000円

周囲の音が聞こえず、自動車や歩行者の動きに気付けなくなり、重大な事故につながる恐れがあります。

## 傘さし運転



反則金 5000円

片手運転になり視界も狭まるため、雨の日はレインコートを着用しましょう。

## 歩道徐行等義務違反



反則金 3000円

歩道を通ずる場合は、歩行者の通行を妨げないよう、ゆっくり通行しましょう。

## 並進



反則金 3000円

横に並んで運転する行為は、自動車や歩行者の通行の妨げになる恐れがあります。

## 二人乗り



反則金 3000円

ブレーキの効きが悪くなったり、バランスを崩し転倒する危険があります。

自転車も自動車も、思いやりのある運転を

車道を走る自転車の右側を自動車等が通過する場合のルールも新設

もっと詳しく知りたい方は

### 自転車

自動車等との間に十分な間隔がないときは、できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

違反すると…

反則金  
5000円



### 自動車等

自転車との間に十分な間隔がないときは、安全な速度で進行しなければなりません。

違反すると…

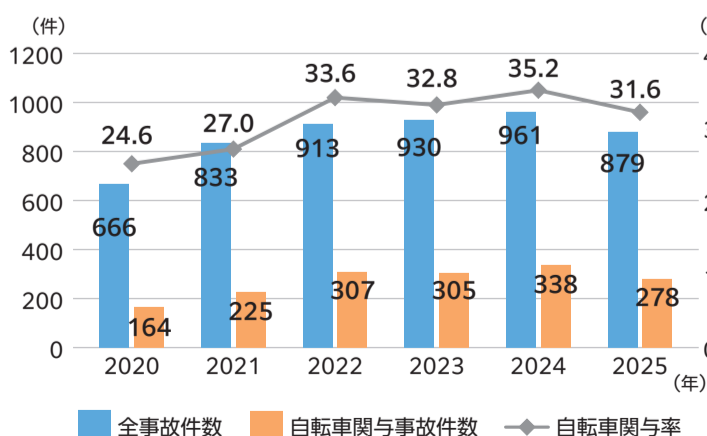
反則金	大型車	9000円
	普通車	7000円
	二輪車	6000円
	原付バイク等	5000円

自転車  
ルールブック  
(警察庁)を  
ご覧ください。



## 市内の自転車事故の状況

市内の交通人身事故の件数と自転車関与率



エコな乗り物である自転車の活用が推進される一方で、市内では自転車に関与する交通事故が増加傾向にあります。

## 相手のため、自分のために 自転車保険に加入しましょう

詳細はこちら  
(東京都HP)



東京都では、自転車の事故により、他人にけがをさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入を義務付けています。万が一の事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。



## 交通安全動画で交通ルールを学びましょう

YouTube「町田市公式動画チャンネル」では、自転車の交通ルールを分かりやすく伝える動画を公開しています。自分自身と大切な誰かの命を守るために、ぜひご覧ください。

